

子育て支援レベルアップ新規3事業を開始！

～妊娠前から子育て期まで切れ目ない支援を強化します～

令和7年(2025年)9月29日(月)

箕面市では、より一層、子どもを産み育てやすい環境を整えるため、令和7年10月から、不妊・不育治療費などへの助成や、産前産後家庭への家事・育児支援のためのヘルパー派遣(ぴよぴよサポート事業)、0歳児を養育する家庭の見守り活動と併せたおむつなどの子育て用品支給(見守りおむつ定期便)の3事業を開始します。

1. 不妊・不育治療費等助成金について

- ◆ 保険適用の有無を問わず、医師が必要と認めた不妊症及び不育症の治療・検査に要した費用に対して、1年度につき5万円を上限に助成

- ◆ 事業概要

対象者	治療日及び申請日時点で箕面市民である夫婦(事実婚含む)
対象経費	医師が必要と認めた不妊症及び不育症の治療、検査に要した費用のうち対象者が負担した額 ※令和7年4月1日以降に実施した治療、検査が対象 【算定対象外の経費】 ○入院時の食事料、室料差額、通院に関する交通費、文書料など ○大阪府が実施する他制度の対象治療・検査費 ○高額療養費制度による返還額
申請期限	1年度分(4月1日から翌年3月31日までの受診分)を翌年度の9月末までに一括で申請
助成金額	5万円を上限に夫婦が受診した1年度分を合算した費用
通算助成回数	制限なし

2. ぴよぴよサポート事業について

- ◆ 妊娠期から1歳の誕生月までの産前産後の時期において、体調不良や育児不安を抱える家庭を対象に、家事や育児を支援するヘルパーを派遣【申請制】

- ◆ 事業概要

利用回数	掃除や料理、外出時の付き添いなど、1日2回まで(1回あたり2時間)。 妊娠中から1歳の誕生月まで、子1人につき最大40回利用可能 ※多胎乳児の場合、2歳の誕生月まで利用期間を延長
利用料金	初回は、どなたでも無料。2回目以降、1,400円/回(ただし、非課税世帯などは利用者負担なし)
受託業者	株式会社パソナライフケア

3. 見守りおむつ定期便について



- ◆ 生後3か月以降の0歳児を養育する家庭を対象に、毎月1回の家庭訪問による見守り活動とともに、おむつなどの育児用品2点を無料配達【申請制】
- ◆ 毎月の訪問時に、おむつなどの育児用品を対面でお渡しすることで、保護者や赤ちゃんの様子を直接確認し、また、不安や心配事がないか声かけを行うことで、子育ての不安を解消、虐待を防止・早期発見
- ◆ 事業概要

利用回数	毎月1回。出生時に申請することで、生後3か月から1歳の誕生月まで、最大10回利用可能
利用料金	無料
受託業者	生活協同組合コープこうべ

4. 開始時期

- ◆ 令和7年10月1日(水曜日)

問い合わせ先
子ども未来創造局 子どもすこやか室
TEL 072-724-6768(直通)